

# 排水管の点検や洗浄の勧誘に注意!

～修理は排水設備指定業者に依頼しましょう～

高齢者宅を訪問し、「排水管を無料で点検する」「格安で高圧洗浄をおこなう」などと言って、必要のない点検や修理などをおこない、高額な料金を請求する悪質業者が存在します。手口を知り、トラブルを未然に防ぎましょう。

## 相談事例



訪問した事業者が「排水管の無料点検に回っている」と言うので、無料ならと軽い気持ちで点検を依頼した。点検後、「詰まっている。1万円で高圧洗浄をしないか」と勧められ、よく考えずに契約してしまった。明日作業に来ることになったが、契約書もなく、信用できるのか心配になってきた。市で委託した事業者だろうか。



## 相談事例



「排水管の高圧洗浄 3,000 円」のチラシを見て、電話で依頼した。来訪した事業者から渡された見積書は2万円を超えていたが、自分が家に呼んだので断ったら申し訳ないと思い、契約書にサインした。作業後、「排水設備が老朽化しているので交換しましょう。交換しないと家が傷む」と言われ、総額20万円の工事の契約をしてしまった。



～排水管修理のトラブルを未然に防ぐために～

石狩市のホームページに排水設備指定業者一覧が掲載されています。

## 1. 修繕工事は排水設備指定業者に依頼する

点検や清掃に関して、市が事業者に委託して訪問させることは一切ありません。また、排水管の修繕工事は、市条例により、市の指定登録業者でなければおこなえません。事業者には身分証の提示を求め、事業者名・担当者名・連絡先を控えておきましょう。指定業者については、【石狩管工事業協同組合(☎0133-73-8658)】にお問合せください。

## 2. 「無料」や「格安」に注意！依頼する前に費用をしっかり確認

チラシに「〇〇円」と大きく記載されていても、その料金は1カ所あたりの費用であることや、料金の条件など詳細な説明が、小さく目立たない部分に記載されている場合があります。チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易に依頼しないようにしましょう。作業を依頼する前に、できれば複数の事業者から見積書ももらって比較し、慎重に検討しましょう。

## 3. 不要な契約は断る！契約してしまっても、あきらめないで相談

点検や洗浄をきっかけに、事業者から別の作業の契約を勧誘される場合があります。本当に必要な作業なのか冷静に判断し、不要な契約はきっぱり断りましょう。訪問販売の場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが可能です。クーリング・オフ期間を過ぎても契約を解除できる場合があります。泣き寝入りせず、相談してください。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ

消費者ホットライン 188 いちゃ!  
02

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。